

人格形成の構造（Ⅰ）

—— コント、スペンサーにおける人格形成 ——

柴 野 昌 山

The Structure of Personality Formation (I)

—— Personality Formation in Comte and Spencer ——

SHIBANO Shōzan

序章 基本的視点

人格形成は、諸個人における社会性、個性、交渉性、および自律性の全体的な獲得過程¹⁾であると同時に、社会の次元においては、社会構造を背景にして構成された一つの制度としてのあるパターンをもった集合的作為様式である。だから、ひとは、ある構造的類型をもった社会の中におかれると、好むと好まざるとにかかわらず、いや応なしに、ある一定のパターンによって、ある一定の方向に向って形成されていくのである。その場合、巨視的に見るならば、個人の意図が働く余地は、ほとんど無いといってよい。デュルケームの言うような「社会的潮流」²⁾としての人格形成の流れが、歴史的事実として存在するのであり、個人の動機は、その流れが侵入する一つの接点にしかすぎないと言える。この事実注目するとき、社会的事実としての人格形成という視点が浮かび上ってくる。

ところで、人格形成を論ずるにあたって、われわれが依拠する基本的視点は、次の四つに要約される。

1. 社会的事実としての人格形成

一般に、社会学や心理学において用いられている、人格形成に相当する概念としては、パーソナリティ形成、人格発達、性格形成、ソシアリゼーション等があるが、それらは、生理＝心理的次元か、社会＝心理的次元において、人格形成のある側面を局部的に述べているにすぎない。だが人格形成は、個人における社会・心理・生理的過程であるにとどまらず、社会の制度として、個人に対しては外在的、拘束的に作用する社会的事実であり、それは、社会、文化、パーソナリティ体系の関連の全体としてとらえられなければならない。

社会的事実としての人格形成が、どこに、どのようなかたちで存在するか、について、例証することは容易である。それは、潜在的なパターン (latent pattern) であるから、そのもの自体

をとり出すことはできないが、人格形成の機能に注目するとき、それは顕在化してくる。子どもの人格形成に対して基本的な影響を与える育児様式、ある地位を占めた諸個人に対する役割期待のパターン、集団参加に対する規制とその影響の様式、ある一定の存在基盤に対応した思惟の様式を決定するイデオロギーや信念体系の様態——これらは、すべて人格形成の構造的要素が組織的に制度化され、顕在化したものであり、社会における人格形成の型を決定するのである。

T・パーソンズは、行為の体系（system of action）という概念図式によって、社会、文化、パーソナリティの各システムを全体的に関連づけ、人間の行為が、どのようなメカニズムによって動機づけられ、選択を行ない、志向するかについての包括的な解明を試みた³⁾。われわれの意図する人格形成の分析も、人格形成を、独自の機能をもった、その意味で自己完結的なシステムとしてとらえることから出発し、それを社会、文化、パーソナリティとの関連において、構造＝機能的に分析するのである。人格形成は、単なる社会的、文化的、個人的要素の集合でもなければ、また、それらの諸要素に解消されるような無内容なものではない。人格形成は、歴史的な痕跡を印した、独特の社会・文化的総合（synthèse sui generis）⁴⁾であり、その社会において、独自の構成化された固有の集成的行動様式の体系である。

2. 社会学的決定論の視点

一般に、社会学や行動主義心理学など、行動科学⁵⁾において、人間の行為は、生理的衝動と社会的期待への反応という二つのものによって動機づけられ、文化的価値規範に従って反応行動を行なうものであると考えられる。その場合、個人は、行動様式の選択基準を個人に外在的な文化的価値体系に求めるというのである。たとえそれが、個人のパーソナリティの中へ中面化されて内的基準となっても、それは、社会的期待への順応のくり返しの中で、獲得されたものとして考えられる。

また、「体系」の概念を採用するパーソンズらは、体系を一定の要素から成る相互依存的な均衡の関係と考える。パーソンズにおいては、行為の体系は、目標、規範、動機、状況の四要素によって構成され、社会と個人は、制度化と内面化のメカニズムによってそれぞれ統合され、両者は、相互に結び合わされて、全体として調和を保っているとされるのである（T・パーソンズ・註3・53・240頁）。

このような分析視角は、いわゆる構造＝機能的接近法を採用するかぎり不可避的な一つの帰結である。構造＝機能分析は、物理学的法則把握と生理学的な組織＝循環分析を、社会現象に対して類比的に適用する方法であり、社会現象の過程と変化をとり扱うに際して、かなり有効な方法であるといつてよい⁶⁾。パーソンズも、この構造＝機能論的概念図式の有用性を認識し、境界維持的な自己完結的相互依存体系を概念枠として設定した。かれは、構造を、「その根底にある諸過程の結果の産物として成立する、十分に安定した斉一性」であって、「ある限度内での恒常性をもった構造を仮定することは、操作上の便宜的な手続きにすぎない」⁷⁾と述べながらも、その後において、まず静態的な構造的カテゴリーを設置し、次にその構造的諸要素を機能という概念によって動態的に変化する諸要素に結びつけようとするのである。

このようなパーソンズの方法論に対しては、今までにも度々言われたように、構造＝機能理論が、変動過程の把握に耐えられない静学的分析枠であるという批判となって集中している⁸⁾。だ

が、それ以上に、構造＝機能理論の重大な欠陥は、因果的決定関係を無視したところにあり、この面の批判が大いにされるべきである。

パーソンズは、決定論的思考を要素理論 (“factor” theory) として排斥し、社会現象を決定するに際して、各種の要素—地理的、物理的、経済的などの諸要素の中から、どれか一つを他のものよりも支配的な重要性をもつものとして特徴づける誤りをおかしがちであると述べている(パーソンズ・註7・220頁)。だが、ある社会的現象をもたらす諸要因の中から優位的決定要因をとり出すことが非科学的であるとは言えないと思う。パーソンズは、そのようなやり方は、「経験的一般化を急ぐあまり、理論的一般化の意味をとりちがえたもの」(同上)であるとし極めつけているが、原因の観念をもつことが非科学的であるとは言えないだろう。A・キューヴィリエは、この点にふれて、社会学にとって欠くことのできないのは「決定論の観念」であり、原因と結果との因果的結合関係に注目することが重要であるという⁹⁾。また、新明正道は、「社会体系の概念には、境界的单位という意味のほかに、なお社会を考察するにあたって因果的分析を斥けて相互依存的な均衡分析を目標とするという意味」が与えられているとしても、こうした構造・機能論的な立場では、社会の考察において、「ただその諸要素間の相互依存的な均衡を問題とするだけであって、その間の因果的決定性を問題とすることはできない」¹⁰⁾と述べている。そして、新明は、つづけて、この立場が社会体系の概念に必随する一つの結論であるとしても、それを受け入れねばならないかどうかは、別問題であるという。

われわれは、社会的事実としての人間形成を考えようとするならば、決定論または決定主義(determinism)の思考法を無視することはできないだろう。その場合、すでに過去において破棄された目的論的な決定論を脱皮した別種の決定論であることは言うまでもない。デュルケームの立場は、コントの歴史的決定論に影響され、社会それ自体の中に原因の観念を求めたという意味で古典的な社会学的決定論¹¹⁾であるといつてよいだろう。かれの社会形態学は、社会現象を決定づける基体(substrat)としての諸要素から成り立つものであり、われわれは、この見解から多くの示唆を得ることができる。

もう一つの有力な決定論は、マルクス主義の史的唯物論であり、それは、生産力の発展と生産様式の変化が社会構造と歴史の変動を結果するというものである。だがわれわれは、史的唯物論の経済的決定主義の立場をとることはできない。なぜなら、われわれは、歴史・社会的現象の決定要因を経済構造に求めるのではなく、社会構造そのものに求めようとするのであり、換言すれば、社会構造を基体とした社会的事実の優位的決定作用に注目するからである。

「相互作用」も社会過程の説明にとって重要な概念であるが、相互作用を、構造的諸要素の相互依存的関係として見るだけでは、事態の完全な説明にはならない。つまり、相互依存的関係においてもものごとを見るだけでは、その事態が、どのようにして生起し、なぜそのように存在しているのか、を解明するいとぐちを与えてくれないからである。従って、そこに含まれる諸問題をどうすれば解決することができ、将来どうなるのかについての予測を得ることもできない。決定論的観点は、これに対して解答を与えることができるのである。もちろん社会現象は、ある事象の他の事象に対する決定作用のみで成り立つとはいえないのであって、優劣の差はあるにしても、相互的關係が必ず存在する。従って、因果的關係は、「因果的相互作用」*réciprocité des actions causales* (A・キューヴィリエ)と見なされるべきであり、その中で優位的決定要因の序列

化¹²⁾を試みる必要があるのである。

この決定論的因果的相互作用の観点の採用は、構造＝機能理論の欠陥を克服することになるばかりでなく、「予見するために見る」voir pour prévoir というコントのテーゼを再び生かすことにもなるだろう。

3. 主意主義的行為論

パーソンズは、デュルケーム理論の規範拘束的側面を受容したのと同じ程度に、M・ウェーバーの行為論の主意主義的側面からも強い影響を受けた。パーソンズは、その主意主義的行為論によって、コント、スペンサーの実証主義的、進化主義的社会理論の克服を試みたのである¹³⁾。従って、パーソンズの行為論を論ずる場合、かれの主意主義的観点を避けて通ることはできない。まず、それをウェーバーとの関連において考察しよう。

ウェーバーは、『社会学の基礎概念』¹⁴⁾の中で、社会的行為における「意味」の概念について論述し、社会学は、「人間の社会的行為を解明しつつ理解し、これによってその経過とその結果とを因果的に説明しようとする一つの科学である」（同書・8頁）と述べた。社会的行為とは、意味連関によって媒介された、ひとびとの相互作用を前提として生起するもので、これをウェーバーは、「行為者または諸行為者によって思念された意味（gemeinter sinn）にしたがって、他人の態度に関係せしめられ、かつその経過において、これに方向づけられている行為」というふうに表現している。「思念された意味」とは、「意味連関の主観的意味」であり、共通の意味連関を媒介として他人によっても理解されうるものである。このような「意味」によって、個人の行為は動機づけられるのであり、それゆえに人間の行為は、「行為者または諸行為者が、それに主観的な意味を結びつけるとき、また、その限りでの人間の態度」である。従って、社会的意味連関の主観的側面は、社会的相互作用を媒介するとともに、個人的行為に対しては動機決定的である。

このようにウェーバーは、社会实在論に対するアンチテーゼとして、行為主体の主観的な思念を強調したのであるが、かれが、「社会的」という概念を重視したことからも分るように、個人的人格に対する文化的、規範的秩序の体系の因果的決定関係を第一義的に考えていたことは注目されるべきである。パーソンズは、ウェーバーの主観主義的側面を採用して、主意主義的な行為の概念枠をつくり上げた。1935年の時点において、パーソンズは、「人間は、目的実現のために努力するものであり、目的に対して手段を合理的に適用することによって、それを実現する。ここに、私が人間行為の“主意主義的”な概念と呼ぶところのものがあ¹⁵⁾」と述べている。

主意主義（voluntarism）とは、まず第一に、目的に対する手段の適用、努力と結果との関係の中に、「意志」の媒介的活動（主観的カテゴリー）を認めようとする見解である¹⁶⁾。言い換えれば、社会的行為における、選択、努力、決定などの「主観的カテゴリー」を重視するものである。この「意志」の機能を重視する考え方は、既にアメリカ社会学の伝統の中に見出され（たとえば、C・H・クーリー、W・I・タマス）、パーソンズは、この流れを受けついにすぎないという考え方もなり立つ¹⁷⁾。主意主義の第二の要素は、行為の大部分は主観的に決定されるから、行為の選択やその結果に対して正確な予測を行なうことはできない（unpredictability）とする原則であり、これは、行為の科学的な予測と正確な測定をめざすワトソンの行動主義と対立する。

この行為の予測不可能的性格からして、行為の志向選択は、漠然とした理解困難な様相（vagueness）を呈するのである。パーソンズもフロイトの「無意識」によって、行為選択の漠然性を説明しようとした（註15参照）。

このように、パーソンズの主意主義的行為論は、行為主体としての人間個人の、意志的な志向選択を強調するのであるが、この初期の主意主義的観点は、次第に衰退し、志向のパターンを動機志向と価値志向の二つに分解することによって、行為主体の意志的、創造的選択活動よりも、この選択を究極において規定する共通の価値規範の存在を重視する立場へと移行したのである。そして、「地位＝役割の概念を提起して、これに決定的な重要性を与えるとともに、行為的主体としての人格的個人の意義は、ますますこれによって埋没」（新明・註10・248頁）されるに至ったのである。

パーソンズは、行為主体の意志的側面に対する規範拘束的側面の重視という理論的転回に関して、次のように述べている。初期において「主意主義的」な理論を強調したのは、実証主義的社会理論または社会実在論の重圧から抜け出し、それと独立した、自律的分析的体系をつくり上げるために不可欠な標識であったからであり、体系的な行為の理論が構成された以上は、“主意主義的”という形容は、もはや不用である（註12・762頁・757～768頁）というのである。この叙述の背後に、われわれは、パーソンズが、ウェーバーの動機関連的な意味的行為の理論よりも、その正当性（legitimacy）と秩序（order）の要素に強くひかれていたという姿勢をうかがうことができる。その証拠にパーソンズは、デュルケームの道徳的権威、規範拘束的行為、社会実在論的知識への関心を重視し、これをウェーバーの立場に通ずるものと考えている（註13・669～671頁）。これが、後に「制度化」の側面を重視する考えに発展し、均衡＝統合理論の中核的概念になるのである。そして個人は、社会的価値の「内面化」によって社会秩序の体系と結びつけられるのである（註3・240頁）。

以上簡単にパーソンズにおける主意主義の出現と移行についてふれたが、その文脈からして、われわれがここで主張する主意主義的観点は、パーソンズの初期に強調した主意主義的行為論の再評価とウェーバーの有意義的行為論の再認識である。だが、われわれは、それを全く同じかたちで再現したり、過去に遡って再発足しようとするのではない。主意主義的観点は、いろいろな領域の中に見出すことができる。たとえば、社会心理学的領域における行為の認知論的分析、現象学的社会理論、創造性と自発性を強調する自己理論、K・レヴィンの場の理論などがそれである。

とりわけ、このような議論を行うとき、人間行為における視界の相互性や間主観性についての現象学的社会学、または象徴的相互作用論の接近法を無視するわけにはいかない。だが、この接近法による経験的、理論的作業は別のところで行っている¹⁸⁾ので、本稿では強いてこの問題にはふれないことにしたい。ただ行為における意味付与や主観的解釈によって構成される日常世界は、決して「私の私的な世界ではなく相互主観的である」ゆえに予め社会によって類型化され、「社会化されている」（A・シュッツ）¹⁹⁾という事実を明記しておきたい。

4. 知識社会学的観点

人格形成は、その存在基盤との関係において、考察されねばならない。人格形成は、その歴史

的社会に固有な思惟と感情と行為の体系であり、それは制度化され、ある一定のパターンをもって、諸個人の行為を規制する。この存在拘束的側面に注目するとき、人格形成は、イデオロギーによる教化（indoctrination）と同等視されるべき性格をもつことが明らかになる。「イデオロギーとしての人格形成」とは、この文脈において言われるのである。

イデオロギーは、個人と集団が、問題解決状況において決断をせまられるとき、社会的、政治的現象を単純化して端的に把握し、志向選択の規準として利用するのに役立つ信念ないし概念のパターンである²⁰⁾。それぞれの社会には、多様なパターンのイデオロギーがあって、ひとびとは、その存在基盤との関連において、ある一定のイデオロギーに拘束される。ちょうど社会的事実が外在的、拘束的であったのと同様に、イデオロギーも存在拘束的に人格形成の作用をもつのである。そのうえ、一般に、その社会の支配的なイデオロギーは、支配階級のイデオロギーである²¹⁾から、特定の社会的類型における人格形成は、基本的にその社会で支配的なイデオロギーの規制を蒙らざるをえないのである。その場合、イデオロギーの真偽性は重大な問題であり、ここから人格形成作用に対する価値評価も一つの焦点となってくる。

ともあれ人格形成は、その社会に固有な歴史的事実であるから、知識社会学的観点に立って、人格形成の歴史的存在基盤について考察することは重要な作業であるといわなければならない。

第1章 コント ——知性による人格形成の組織化——

1. 社会学史的検討の意義

われわれは先に、人格形成の構造と過程を分析するための視点を提示した。以下、その理論的展開を行うまえに、ここでは人格形成に関連する諸理論の学史的検討を通して多角的な観点から人格形成の内実に触れたいと思う。

ところで学説史すなわち社会学史を研究する意義は、どこにあるのか。これについての見解は、およそ二つに分れる。一つは、理論的研究成果の発展を跡づけることによって、諸々の理論の系譜関係を明らかにすることに意義があるという見方である。これは、結局、学説史の研究を思想史の一部と見なす考え方である。この方向における研究の重点は、理論的発展のプロセスにおかれ、それが、かりに現在問題になっている事象に関して知識を提供し、それによって問題事象の研究を一層前進させることがあったとしても、思想史的関心が優位に立つことはまぬがれない。このような学説史のための学史的な研究は、われわれのとらないところである。われわれがここで行なおうとする学史的な研究の意義は、これとは別のところにある。それは、単に思想、学説の年代的羅列や学説の系譜関係をさぐることに終るのでなく、その中から現在の問題事象にアプローチする方法ないしそれを把握する枠組を得ることに専ら関心を集中するのである。松本潤一郎も、この点にふれて、「社会学史が社会学研究から遊離し、それ自身、独立研究であるかのように考えるのは非常なる誤解であって、そのやうな社会学史の研究はあり得るとしても、社会学の部門として、それは何ら意味をもたないであろう。社会学に附帯する一部門たる社会学史は、どこまでも斯学研究上の用意或はオリエンテーションたるものが決定的である」¹⁾と述べている。

さて、以下にとり上げるのは主としてA・コント、H・スペンサー、E・デュルケームの社会学理論である。かれらは、直接「人格形成」をとり上げて論じたわけではないし、また「人格形

成」という言葉さえも用いていない。だが、社会における人間存在、社会と個人の問題については一様に強い関心をもっていただけとも言える。つまり、個人の社会化と個性化の問題に対して独特の社会観をもって回答したと言える。コントは、もはや言うまでもなく社会学の始祖と言われており、スペンサーも古典的な社会学の第一人者である。かれらが「人格形成」をどのように見ていたかを遡って研究することは、廻り道のようなではあるが、決して無駄ではないと思う。そして、かれらに始まる社会学の成果の積み重ねの上に立って、今後の新しい研究を発展させることが、正統的方法であろう。

2. 社会の再組織と実証哲学

コントの思想は、その発展に応じて二つの時期に分けられるのが常である。第一期は、フランス合理主義と進歩の思想を発展させることによって、一切の実証的科学を一大体系のもとに総合化した時期である。すなわち過去のあらゆる神学的、形而上学的思惟を排して「実証哲学」を樹立し、諸科学の頂点に立つ社会学を創設した時期である。田辺寿利は、このコントの前期思想を指して、知識哲学を確立するための「科学的実証主義」と定義づけている²⁾。また新明正道も、知識の要素を重要視し、実証哲学に中心的な意義を与えた時期を第一期とする³⁾。

第二期は、田辺寿利に従えば、「フランスの伝統的カトリシズムを実証的精神に調和せしめ、かくして社会の道德的連帯を基礎づけ、個人の社会的実践の基準を示そうとした時期」（田辺・註2・3頁）である。この時期においては、かれは知識の優位を斥けて、感情の要素を重視し、実証道德を強調した。そして具体的には、この動きは、人類教の創始となってあらわれたのである。この二つの時期の実証主義は、それぞれコントにおける精神（esprit）の必然的な発展段階に対応するものであり、前期と後期では、「精神的原理の変更」（新明・註3・75頁）が見られるのである。

コントの著述をかれの思想発展の時期と関連させてみるならば、第一期においては、前期思想としての『実証哲学講義』（Cours de philosophie positive, 6 vols. 1830～1842）が、第二期には、後期思想の結集として『実証政治体系』（Système de politique positive, 4 vols. 1851～1854）が著されている。前者は、“真の科学は、まず真の哲学とならねばならぬ”という見地から、後者は、“真の哲学は、真の宗教の基礎とならねばならぬ”という見地から書かれたものである。その他に『実証精神叙説』（Discours sur l'esprit positif, 1844）がある。これは『哲学的通俗天文概論』（Traité philosophique d'astronomie populaire, 1844）の序文として書かれ、その後『概論』とは独立して刊行されたものである。この『概論』は、1830年以来、一般民衆とくにプロレタリアの間に真の科学的精神を普及し、「今日まで人々を支配してきた空虚で専断な思弁の習慣を斥け、現実に論証し得る思想の趣味を養う」⁴⁾ ために、コントがパリの第三区役所講堂で毎日曜日に行った無料公開講義をまとめたものである。そして『叙説』において、コントは、実証的精神の性質と目的を特徴づけ、普遍的良識と理論的精神との結合をめざしているのである。

I・オーギュスト・M・F・X・コント（1798～1857）の全思想を貫く原理は、実証主義（positivisme）である。実証主義という言葉は、一時専らコントとその弟子の間にだけしか用いられなかったが、今日では一般の哲学界において広大な範囲において使用されるようになった

（新明・註3・66頁）。そもそも実証主義は、カトリック的宇宙観と君主専制思想に対抗する思想運動としての18世紀フランスにおけるアンシクロペディスト運動にその源流を発している。アンシクロペディストたちは、当時のインテリゲンチヤであり、かれらは伝統的哲学と伝統的権威に対して科学的精神で以って対決した。「科学の精神」は、理神論と無神論に裏付けられた宇宙観から出て来るもので、いうまでもなく理神論は、科学の背景に哲学的神を予想し、無神論はいかなる神をも否定するものであるが、この両者はその基礎的立場において根本的に対立するものであるにもかかわらず、アンシクロペディストたちにとっては、同じくカトリシズムに対立する点において総合化され、そのうえデカルトの合理主義の哲学に支えられて一つの力強い精神的運動となり得たのである。（田辺・註2・2～14頁）デカルトの「理性の絶対優位」を説く合理主義の中には、理神論と無神論が併存したのであるが、フランス合理主義の伝統は、理神論に対する無神論の優位、言い換えれば動物機械論の優位として具体化した。これは、合理主義に対する経験主義の勝利と考えるよりも、「合理主義哲学自体における一つの出来事」（田辺・註2・19頁）と考えた方が妥当であろう。かくして、この思想的傾向が外部的世界の把握に適用されたとき、必然的に実証的科学として結実し、数学、天文学、物理学、化学、生物学を發展させ、究極的には社会学を生むことになったのである。従って、社会学は、フランス合理主義の正統的産物であり、社会学を生み出した実証哲学も合理主義哲学の当然の發展形態と考えられるのである。『叙説』の中で、コントは、実証哲学の建説は、17世紀にまで遡るもので、「ケプラー、ガリレオから発したところの科学的な、他はベイコン、デカルトに負うところの哲学的な、二つの賞讃すべき精神的衝動（68頁）に由来するものである」と述べている。

実証的哲学のもう一つの性格は、組織的であるという点にある。18世紀の哲学またはアンシクロペディストの哲学は、破壊的、革命的、批判的な性格をもっていたが、19世紀のそれは、組織的、建設的、発明的である。この性格の相違は、諸科学の専門化に従って、それらが統一を失っていく傾向の中で、その反動としてそれらの統一を確保する新しい手段を必要としたところから出てくる。この再統一の手段というのは、「哲学が諸科学を超越することによってでなく、諸科学の用いている実証的方法によって諸科学を組織化すること」⁵⁾であった。この「実証的哲学」(philosophie positive)という思想、言葉、草案は全くサン・シモンによって創始されたもので、かれによれば「実証的哲学」は、形而上学的哲学の形式的な一般性と個別的諸科学の特殊性との間に位置づけられる。井伊玄太郎によれば、人間と社会とが科学の対象となり得ること、この科学が自然科学と同一の原理に基づくものであることを初めて明確に宣言したのもサン・シモンであったと言う（註5・171頁）。だが、コントは、サン・シモンの社会改造的志向に従うには余りにも哲学的（思弁的）であったため、実践よりも理論に、政治よりも科学により関心を向けたが、その必然的帰結として、サン・シモンと訣別して独自の道を歩むことになった。本田喜代治によれば、コントの実証哲学は、二つの点でサン・シモンに負うところが大きいという。第一の点は、政治現象は余他の現象と同じくこれを法則の下にまとめることができる、という原理を学んだこと、第二点は、哲学の真の目的は社会的でなければならぬ、そして思想家の真の目的は、道徳、宗教および政治体系の改造であらねばならぬ、としたことである。とくに後者の哲学の社会性の認識は、サン・シモンに啓発された面が大であるとはいえ、コントにおいて初めて本格的に發展させられた方向である⁶⁾。

コントの哲学的関心は、自然現象を対象として発展した諸科学（数学、天文学、物理学、化学、生物学）の自然法則を社会現象にも適用すべきであるという方向に向けられた。自然科学における自然法則は、前期の諸科学にそれぞれ部分的に適用されるに止まって、一つの全体的な知的統一にまで高められていない。ところがコントは、この自然法則を社会現象にも拡大適用することによって知的統一は完成され、真の実証哲学が成立すると見たのである。ここで重要なことは、この理論的すじみちが、コントの単なる思弁から生れたものではないということである（井伊・註5・197頁）。それは、サン・シモンに共鳴したコントの思想から当然出てくるものであって、コントは現実の政治問題の根本的解決という実践的意図を終始抱きつづけた。かれの問題意識は、現実の政治的混乱に対する危機感から生れたのである。清水幾太郎は、この点について、コントは、19世紀の前半に社会と個人との関係を中心として現われた精神的無政府状態をフランスの現実のうちで危機として捉えた⁷⁾、と述べている。この危機はどこから来るのか、それは究極において、この二つの相反する傾向すなわち崩壊（désorganisation）の運動と再組織（réorganisation）の運動との不幸な共存に由来するもので、これを克服するためには批判を捨てて有機的再組織（réorganisation organique）の方向へ進むべきであるというのである。コントが問題とした社会は、フランス社会だけに止らず、広く人類社会一般（Humanité）であるが、この人類社会の有機的再組織を完成させる方法すなわち自然法則の発見とその適用を、かれは人間の知性または精神の進化の歴史の中に求めたのである。このような背景のもとに、コントの「実証哲学」は生れたのである。

3. コントにおける「社会」の発見

人格形成は、ある意味で社会と個人の関係である。個人は社会とは独立した存在であるとともに、社会の中に含まれる。従って、社会と個人の関係は、社会の仕組みをどのように理解するか、社会をどのように認識するか、ということから定位づけられてくる。

歴史的に見て「社会の発見」は、個人に対する国家以外の集団の存在に気付くことから始まる。E・デュルケームによれば社会認識の二つのパターンとして、自然法的社会観と有機体的社会観⁸⁾があるが、自然法説は、国家も法律も天から人間に賦与された恩恵的事物と見、自然法は普遍的かつ不易の理想法であって、その妥当性はあらゆる歴史現象を超越して保持されると考える。そこにあるのは超越的な存在としての国家と人間的な自然（human nature）であり、このア・プリオリな二つの存在は絶対的に対立するものでしかない。そこから社会契約説も生れるのであるが、自然法説に立つ思想家（グロティウス、ロック、ホッブス、ルソー等）たちは、いずれもこの超経験的な形而上学に依拠した社会観、個人観をもっていた。

科学的な社会認識は、それにふさわしい社会的経験を必要とする。清水幾太郎によれば、広義の社会を人間の共同生活あるいは集団生活と同義に考える限り、それは、いついかなる時代にもあったと言える。だが、狭義の社会を近代社会に限って言うとするれば、それは、ある歴史的時期においてのみ発生した歴史的事実であると言うべきだと指摘している（清水・註7・19～20頁）。それは社会学の成立時期とも考えられるもので、両者を満足する歴史的時期は、フランス革命後の市民社会の出現に求めるのが妥当である。従って、自然法説の中にも社会の認識の萌芽形態は見られたが、歴史的な社会的事実として社会の成熟が未だ進行していなかったために、

「社会概念」の出現が充分意識化されるに至ったのは、やはりフランス革命を転機としなければならなかったと言えよう（松本潤一郎・註1・93頁）。

コントが見た社会も近代社会、市民社会としての社会であり、対立と矛盾にみちた混沌として特徴づけられた社会である。それは、旧^{アンシャン・レジーム}制度の解体、階級的対立、産業化の進展による変動過程の社会であった。この混沌たる社会状態を説明する原理として出てきたのが社会有機体説である。そのプロセスはこうである。

近代における幾多の革命を通して、個人は真の自己を実現したのであるが、まさにそのときに、個人への信仰を制限しなければならないという矛盾に直面した。権利の主体としての個人の自由な活動が、社会混乱の原因となったからである。だが、この個人の権利と自由を抑圧することは歴史の流れに逆行することであり、もはや不可能である。だからといって放任はできない。このジレンマの解決は、この人間の活動と混沌の背後に「秘密の实在」（清水幾太郎）がかくされているという予想を抱くことから可能になった。人々は、この实在に、社会、人類、文明などの名称を与え、社会とはこのようなもの——という認識によって自己の存在を確かめようとした。このような实在を有機体と見なす考えは、「最も有機体に似ていない社会を有機体に見たてようとする要求」（清水・註7・45頁）とも言えるが、その要求とは、社会の統一と再組織を完成しようとする実証主義者と革命によって個人の確立を完全にしようとする急進的人民の両方から出てくる要求である。そして、この有機体的社会観は、当時の自然科学の発達とも密接な関連をもっていたのである。

コントが社会認識の手がかりとした科学は、天文学、物理学、生理学、生物学であったが、これらの科学は、すべて自然現象をそれ独自の方法で法則化していたのである。従って、この方法を社会現象の分析に適用しようとしたのも当然と言わなければならない。かれは『実証哲学』⁹⁾において、「社会学と他の社会諸科学との関係」を論じて、社会の研究は、その複雑さのために他の諸科学による研究を活用しなければならない、その際「生物学は、人間の社会性及び其性質を決定する諸組織状態の分解によって、社会的思索に出発点を与うべきものである」（註9・下巻・81頁）、「社会科学と生物学との類似は余りに顕著なので、生物学的方法の予備研究が、社会学者にとって必要欠くべからざることを主張しそこねるようなことはない。…（中略）…社会学は、終局的諸原因に関するドグマの実証的変更を生物学に借りなければならない」（84頁）、このように述べて、社会の存在条件と構造を分析するのに生物学的知識の応用を説いている。だが、社会学が生物学から区別されるべきことも当然のことであり、その差異は、社会学が人類の連続的諸状態の歴史的比較研究を行ない、とくに知識のおよび道徳的現象という超越的部分をとり扱うことにあるという（同・81・75頁）。結局社会学においては、「各政治組織内における社会の生存条件の研究と其運動法則の研究とを区別するを要する」（同・53頁）のであり、このことから、社会の生存条件を研究する生物学・解剖学とその運動法則を研究する生理学または物理学の諸知識を予備的に必要とするわけである。このような考え方は、明らかに社会有機体観に基づくもので、人間の肉体的組織とその活動の分析を社会の分析とアナロジカルに行おうとする方法である。そこには、前提として、自然・人間・社会のアナロジーがある¹⁰⁾。

このように、社会の把握方法として社会有機体説が一般化した理由は、尾高邦雄も述べている如く、第一に、総合社会学の段階では個別的な社会や特殊な集団が問題となったのではなく、そ

れらを含む包括的な全体社会が問題となったこと、それ故にこのような大社会を把握するには、生物学的な類推によって有機体的全体として把えるのが何より便利であったこと、第二に、社会発展を特に問題とし、発展する主体としてこの社会を考えるためには、「変化しつつも自己同一的なものとして、みずから成長する有機体」として把えることが適切であったことによるのである¹¹⁾。社会有機体説は、社会の認識において「総合的認識」¹²⁾の立場に立つ。社会は、その構成要素である個人の自由を認めるとしても、それらの個人に還元しえぬ単一体として、また各要素、各部分の緊密な相互依存的全体として自ら進化、発展する超個人的な存在として捉えられる。そして社会学の対象把握は、要素分析的方法によっては達成されるものでなく、それは全体関連的に総合認識によってのみ可能であるとされる。言いかえれば、それは個人に外在的な客観的存在のみが実在であるという社会実在論 (social realism) の立場である。その最も明確なかたちでの理論化がデュルケームの社会学的実在論であることは周知の事実であるが、コントの社会観は、総合社会学的な社会実在論であった。では、社会と個人の関係は、そこではどのように考えられていたのか、次にそれを考えていこう。

4. コントにおける社会と個人

コントにおける社会と個人の関係は、社会静学 (statique sociale)¹³⁾として展開されている。コントは、個人を社会の根本的要素とは考えなかった。個人は抽象にすぎず、真の実在は社会と家族であると考えた。かれは言う。「真の社会的単位は、たしかに家族である。少くともその主たる基礎を一对の夫婦に置くところの家族に還元しうる。家族は、個人と種族 (社会) との仲介者である」(註9・下巻・94頁)と。

一、フシアラビゼーション社会 化の場としての家族

先に述べたように、社会と個人は次元の異なるものであるから、社会の構成要素を個人に求めることはできないというのがコントの科学主義である。そこで、家族 (famille) が社会有機体の構成部分となる。そして個人は、この家族の中で次第に社会化され、社会的存在となるのである。家族は、その意味で、次元の異なる個人と社会を結びつける媒体である。コントは言う。「真の社会的単位は、たしかに家族である。…(中略)…なぜなら、人間は、家族においてはじめて自我を離れ、かつ自己の最も強烈な諸本能を抑制することによって、他者との生活を学ぶからである」(コント・註9・94頁)と。コントによれば、個人の生活原理は、主我的本能であるが、これがいくら多く集ったところで社会を構成することはできないのである。社会が形成されるための契機は、主我的本能を抑制する愛他主義でなければならないのであり、この愛他主義が形成されるのは、家族生活においてであるというのである。

家族は、社会の結合、安定、進歩のために不可欠な機能をもつが、さらにその社会的機能を完全にするためには、過去と未来を連結することによって、個人が社会の永続性 (perpétuité) についての観念をもつことを要求される。もし個人が家族に所属せず、孤立して存在しているならば、社会的永続性の観念をもつことはできない。だが、家族の中でのみ人間は、自己を昨日の出生とは考えず、社会制度と習慣の所産として感ずることができるのである (コント・註9・下巻・97～98頁)。

このようにしてコントは、社会を個人の集合としてでなく、家族の集合として観察するのである。この観点は、つまり、家族の個人に対する社会^{ソシアライゼーション}化機能を充分評価したものである。もちろん、家族を集団として体系的に捉えたとは言えないが、それを社会組織の部分として捉え、その中に存在する両性¹⁴と親子の二つの結合関係を通して、個人が社会的本能を発達させていくすじみちを示したのである。

二. 個人の社会化

個人に関して最も問題となるのは、人間の社会性（sociality）は如何にして形成されるのか、ということである。一つの説明は、人間が巧利性をもつゆえに社会的傾向を身につけるのであるという巧利説である。だが、コントはこれを斥け、巧利性は事実上社会がかなり発達した後でなければ現われないもので、巧利性はかえって社会の所産であるという。かれの説明は、自然発生説とも言うべきもので、社会性は、共同生活に対する一つの本能的傾向のために、一切の個人的打算とは独立に人類のうちに自然に発生するものと考ええる。では、個人は社会からすべてを受けとるだけで、何ら社会的に寄与するものがないのであろうか。つまり、個人における社会性の獲得は、個人内在的な契機を伴わずに行なわれるものであろうか。

コントは、個人の中にひそむ二つの根源的事実を基盤として社会性が獲得されるという。その一つは、個人の感情的（affective）な能力であり、他は個人の主我的（égoïste）な本能である。前者は、人間の知的能力（*facultés intellectuelles*）と対比すると明らかになる。知的能力は、人間が本来自ら欲することのない、その意味で理知的な努力であるのに対して、感情的能力は自発的な活動である。知的能力が社会進化を方向づけ、またその中で次第に変化していくものであるのに対して、感情的能力はこの知的能力を刺激し、その優勢な力は社会状態を決定するように作用する。かくして個人のもつ感情的能力は、社会の根源的活動力であり、社会進化を方向づけることはないが、それを推し進める原動力となるのである。第二の主我的本能も、社会の存在契機として容認すべきであるとコントは言う。なぜなら、個人の自発性を無視して社会の道徳を強いることが愚劣であると同様に、主我的本能は無視されるべきでなく、社会的愛情に優るとも劣らぬ不可欠な要素であるからである（コント・註9・（下）92頁）。

結局コントは、当時の支配的な社会的風潮としての個人主義的傾向を容認し、個人の自発的な活動力に基づいた社会の再組織を目指していたのであり、ここに社会有機体説をとりながらも個人主体を認める独自の実証主義の面目が存在するのである。

三. 社会結合の本質

家族を単位とする一般社会（*société générale*）の特質は、無数の個人の規則的かつ継続的集合（convergence）にある。社会の中で個人は、独自性と自由を与えられ、その才能および性格の差異にもかかわらず、種々の手段によってたえず社会の発展に貢献している。それは差異と類似性の調和として特徴づけられるもので、換言すれば、分業（分化）と協働（総合）との調和である。分業と協働のいずれを社会の本質と見るかと言えば、それは分業であり、動物的有機体の増大と完成が諸器官の分化と相互依存によるのと同じように、社会有機体の固有の本質も諸機能の増大的特殊化によるのである。なかでも分業は、社会の基本原理であり、分業を前提として社

会的結合すなわち協働が達成されるとコントは言う。

また、分業と協働は、社会の基本的機能であるとともに社会を家族から区別する標識でもある。というのは、家族は真の意味での結合体（union）であり、その結合の特質は、本質的に道徳的な愛着（attachement）と感謝（reconnaissance）という同情的、愛他的本能であるからである¹⁵⁾。これに対して社会は、本来の意味での結社（association）であり、その結合の本質的条件は、分業と協働である。そして、愛着や同情という特性は、社会生活を指導するために十分な威力をもたない。それどころか、個別的、特殊的協働を進展させ、利害関係を追って共同体感情はますます解体、分裂させられる傾向をもつ。そこで二つのことが重要な課題となる。

一つは、家族の中でこそ社会統合に必要な社会的愛情または社会的本能を進展させなければならないということ、第二に、社会の発展と拡大に貢献したその同一原理が社会を解体させる方向におもむくのを抑制するため、社会と政府（gouvernement）の観念をつくり出すことである。元来「政府」の機能は、観念、感情、利害が分散して社会が多数の団体に分解していくのを防止するのであるが、それだけでなく、社会成員のすべてに連帯の感情をとりもどすことを教える機能をもつ（コント・註9・（下）102頁）。コントは、政府の機能に世俗的と精神的の二つのものを要求し、後者の精神的機能によってのみ政府という組織は、社会の進歩に貢献すると主張するのである。

表1 社会化と社会進化の図式

I	II	III	IV	V
1) 個人	個人生活	個人的主我的本能	個 体 保 存	個人道徳
2) 家族	家族生活	同情的社会的本能	社会的永続	家族道徳
3) 社会	社会生活	知的作用（分業・協働）	理知的支配	社会道徳

以上の社会静学的考察を図示すれば、表1のようになる。第三欄、第四欄の諸傾向は、それぞれの傾向が他のものより優勢であることを示しており、個人、家族、社会の三つの次元はそれぞれ人間生存の本質的三段階であり、個人は家族の、家族は社会の予備的前段階をなすものである。さらにそれぞれの段階は、道徳的な力をもち、個人が各段階において個人道徳、家族道徳、社会道徳を身につけるべく指導、教化するのである（コント・註9・106頁）。

以上のことから次のことが分る。コントの社会と個人の関係の中で、精神的なもの、道徳的なものが占める位置は非常に大きいということである。従って生物的有機体とアナロジカルに考えられた有機体としての社会も、コントにあっては唯物論的でなく唯心論的でさえある（シュタイン・註15・395頁）。これは、E・デュルケームの後期の思想と非常に近い関係にあるということと興味深い。そしてコントにおいて、精神の社会的機能は、社会動学と進歩の理論によってさらに発展させられた。

5. 社会進歩と人格形成

一. 進歩の観念

社会動学（dynamique sociale）の目的は、社会静学（statique sociale）が秩序（ordre）

をとり扱うのに対して、社会の進歩（*progrès*）の法則を研究することである。そのための予備的研究として、人類進化の方向と速度、さらに進化に寄与する諸要素の等級的關係を検討しなければならない。そして、人類の進化に最も寄与する原動力としての要素は、知識または知的作用であるとされる（コント・註9・107頁）。かくしてコントは、人類の進化を知的進化（*évolution intellectuelle*）として捉えたわけである。

知的作用の優越性は、すでに社会静学において説明されたのであるが、何故に社会現象の必然的継起が知的進化の観点から眺められなければならないのであろうか。コントはその理由を人間のもつ本質的性質すなわち人間性に求めた。人間は、自分自身を中心に置いてすべての現象を説明しようとする原始的傾向を本来もっている。そして、人間は、三段階を経て知的進化を遂げるものである。コントの有名な三状態の法則（*loi des trois états*）は、人間精神の不可避免的な進化の自然的法則であり、人間の精神は、その探究の方向を三つの段階の哲学的志向において求めるというのである。すなわち、初めに神学的（*théologique*）方法を、次に形而上学的（*métaphysique*）方法を、最後に実証的（*positif*）方法を使用するのである。そして第一の状態は、架空の思弁に、第二の過渡的状态は、抽象的一般化の精神に、第三の状態は、事実の観察にそれぞれ基づいているという。

コントにおいて、哲学は、「人間思惟作用の一般的体系」と考えられており、それゆえに「三状態」は、人間精神の哲学的三状態なのである。それは人間精神の必然的進化の方向であるゆえに、実証哲学体系なのである。コントが、とくに実証哲学（*philosophie positive*）という語を用いたのは、哲学という語がしばしば濫用されて、本来の意味から遠ざかった不適当な意味に用いられていることに抗議し、実証的な語によって哲学の正しい意味を保持しようとしたのである（田辺・註2・77頁）。コントは、「真の哲学の諸属性は、実証的という語の種々な意味のうちに要約されている」（註4『叙説』58頁）という。それは、次の六つの特質に分けられる。(1)現実的または実在的（*réel*）、(2)有用的（*utile*）、(3)確実性（*certitude*）、(4)明確性（*précis*）、(5)組織的（*organisé*）、(6)相対的（*relatif*）。このうち、(1)から(4)までの特質は、合理的（*rationnel*）という一つの特質にまとめ得るものである（新明正道・註3・67頁）。すなわち、それは根本的には、ペイコン以来近代人の常識となっていた“観察された事実に基いたもの以外に真実の認識は存在しない”という観念であり、方法としては、神学的または形而上学的な諸精神のように経験的に与えられた諸現象について絶対的な観念を獲得しようとするものでなく、宇宙の諸現象の本質的原因を探究することを断念し、ただ理性と観察とを巧みに結合することによって数多の諸現象の継起と調和の法則を発見しようとするものである（コント・註4・32～33頁）。「相対的」という特質は、人間の精神の進化における到達点であり、神学的方法、形而上学的方法の絶対的認識に対して、実証的方法が必然的にとる認識の方法であり、この絶対から相対への経過は、あらゆる知識の革命の最も重大な結果である。コントは、1817年に既に「すべては相対的である。これのみが唯一の絶対的な原理である」という原則を創造して、絶対的な世界像を破壊したが、その代りに相対的な原理による世界像を代置したと言えるのである。最後に、「組織的」という特質は、実証主義が、思惟、感情、行為の領域のすべてを抱括する総合化の原理を発見しようと意図したところから、さらに混乱した社会の政治的再組織化を究極的な目標としたところから出て来るのである¹⁶⁾。

では、以上のような特質をもった実証哲学の目的は何であろうか。それは、「人類の究極的統一を基礎づけ、かつ社会を組織づける」(コント・註4・『叙説』・33頁) ことにある。つまり実証精神は、精神的統一と社会的調和という二つの目的をもつのである。言いかえれば、人類に関する道徳理論と社会理論を体系化することによって、人類社会の再組織を意図するのである。このような目的から進歩の観念が生れる。進歩 (progrès) は方向づけをもった進化 (évolution) であり、一定目的に向って不断の前進をつづけるものであるが、それは神学、形而上学が本質的に絶対的な不動の性質をもつものに対して、実証的状态においてのみ許される社会と人間の状態である。実証的状态に対応する実証精神のみが、社会生活の条件の改善と人間本性の不断の改善を直接に指示することができるのである。かくして実証精神は、秩序と進歩を自然的に組織化するのに最も適した能力をもつとされる¹⁷⁾ (コント・註4・83～86頁)。

A・キュヴィリエは、コントの進歩の観念には全く目的論的意味が含まれていないと述べ、それは道徳的評価を含まない発展 (development) という語の同義語であると解釈しているが¹⁸⁾、コントの叙述に繰り返しふれるとき、キュヴィリエの解釈には首肯できないことが分る。『叙説』において、コントは、進歩という教義が「人間本性の完全化」をめざすものであり、かつ「人間前進の主要目的であるわれわれの固有性のかかる不断の改善は、主に如何にして行われるかを一般的に正確に評価することによって、初めて十分に哲学的たり得るのである」(コント・註4・85頁) と述べている。つまり「進歩」の観念の中には明確な判断の規準が存在しており、何が進歩であるかを判定することができる。人間本性の完成化がその絶対的な規準である。人間本性の完成とは、われわれの人間性を単なる動物性から最もよく区別する勝れた属性、すなわち知性と社会性を発展させることであるとコントは言う。この発展は、たしかに客観的なレベルの事実であるが、それを進歩として促えるとき既にその理論は目的論的であると言わねばならない。

二. 実証道徳と教育

実証哲学の構成意図が、知識的秩序と社会的秩序の再組織にあったことはすでに述べた。この二つの再組織の両方にコントの関心はあったのであるが、究極的にはかれは社会生活の再組織をめざし、そのためには政治を実証主義的に改造することが必要であると考えた。だがコントは、実証哲学から実証政治への移行を直接に行わず、その間に「道徳」の領域を設定した。このことは、結局、政治に対する道徳の優位を示すものであり、政治的改造ひいては社会生活の改造は、まず人間の精神的、道徳的改造と知識の再組織を行うことから始めるべきであることを示唆している。『叙説』の第二篇第二章は、「人間道徳の組織化」と題されており、そこでは、道徳的規準が最初は神学的であったが、遂には合理的、実証的となってきたことを述べ、「こうした結果は、一般化されねばならぬ」と主張する。そのためには、実証道徳を一つの精神的権力として制度化することが必要であり、それが行なわれてはじめて義務の感情とそれに自然に結びついている全体精神 (l'esprit d'ensemble) を発展させることができる、というのである (同・102頁)。なぜなら、神学的、形而上学的な旧制度の道徳は、個人的、利己主義的な道徳であり、つねに自我 (moi) の思想が中心になっていたのであるが、実証道徳は、利己を越えて利他へと発展し、我々 (nous) という観念によって社会的連帯の感情を形成することができるからである。この論理の底には、「実証的精神は、本来直接に社会的である」(コント・註4・106頁) というかれ

の一貫した原理が支配している。この原理は、（すでに『実証哲学体系』の中で説明されたのであるが）われわれ個人の成長と発展は、すべて社会的所産であり、社会なくして個人はない、という社会実在論に由来するのである。従って、「実証精神にとっては、固有の意味での人間（homme）は存在せず、人類（Humanité）¹⁹⁾しか存在し得ない」（コント・註4・106頁）ということになる。

このような人類的存在へ向って個人を教育²⁰⁾することが、コントにおける人格形成であると考えられる。それは、単なる社会適応の技術と生活の方便を身につけるソシャリゼーションにとどまらず、愛他性と全体精神を内面化させる道徳教育でもある。コントの全体的理論体系を概観するに、政治に対する道徳の優位、道徳に対する哲学の優位という層化構造的関連の中で、究極的には実証精神の優位が説かれており、それが個人と社会の進歩を決定するというのである。人格形成における精神の優位性、または知性の支配性という原理は一貫して流れている。その場合、精神とか知性といっても個別的な個人のもっている精神的、知的傾向でなく、歴史的・社会的に決定されたそれであることは明らかである。従って、それをイデオロギーと言いかえてもよい。歴史的・社会的に拘束され、かつ進歩の方向をめざした観念体系が人格形成を基本的に決定するのである。このような関連性については、知識社会学観点から再び後に取り上げるとして（次号予定）、ここではコントが人格形成を歴史的発展段階に即して巨視的に把握した事実を指摘するに止めたい。

第2章 スпенサー —— 人格形成の有機的把握 ——

1. 実証主義と有機体説の系譜—コントとスเปนサーの差異—

A・コント、H・スเปนサー、L・F・ウォードらに代表される初期の総合社会学、さらにE・デュルケーム、F・テンニエスらの古典的社会学理論は、普通、実証主義的有機体説（positivistic organism）として性格づけられるが、元来、実証主義と有機体説は、相互に矛盾した原理の上に立っている。実証主義は、認識論的には不可知論の見地に立ち、人間の知識は相対的であるゆえに絶対的存在や、現象の究極的原因をとらえることはできないと考える。コントにおいても、人間は存在の本質を認識することはできず、認識しうるのは現象だけであり、現象の観察に従って法則が定立されていくと考えられている。人間の処理し得るのは現象だけであるという考え方、また本質と現象を切り離して現象だけを問題にするという限り、現象本位主義は不可知論に傾く¹⁾。スเปนサーも『第一原理』²⁾において、不可知界と可知界を区別し、絶対者（the absolute）は、人間の知識や人間の概念を超越するものであるから不可知界に属し、可知者（the knowable）のみが相対的であって、人間の認識の対象となるものであると述べている。従って実証主義は、現象をそれ自体にのみ限って説明し、精密な科学的手続きによって取り上げる。そして、科学的方法の限界を超えた観念や想像の立ち入るすきを与えようとしない。他方、有機体説または有機体主義の見地は、世界像を生物有機体のモデルに従って構成するもので、経験の中で直接に知られる限界、また科学的手続きのもつ限界を超えてまでも現象の説明に関する仮説を構成しようとする傾向をもつ。

実証主義は、言ってみれば科学の思想であり、D・マーティンデルによれば、古くはギリ

シャのソフィストの思想にまでその源流を遡ることができるもので、近代の実証主義は、F・ベアイコンを始めとし、J・ロック、G・パークレー、D・ヒューム等のイギリス経験論、J・ベンサム、J・S・ミル等の巧利主義と関連しているという³⁾。総じてこれらは、神学的、形而上学的、伝統的哲学に対抗し、自然科学的、理性論的見地から、自然・社会・歴史における統一的観念を作ろうとしたのである。とくにベンサムにあっては、快楽主義的個人主義と実証主義の見地が結びついており、実証主義的巧利主義 (positivistic utilitarianism) というヨーロッパ思想の一つの伝統となるのである⁴⁾。

有機体説は、哲学の思想または観念論的思想と結びついて発展してきた。これは、観念 (idea) が唯一の実在であるとするプラトンの典型的な観念論 (idealism) と、存在と本質に関するアリストテレスの形而上学に究極的な原因を求めることができる。中世においては、神学的原理によって宇宙のすべての現象が演繹的に説明された。それを超越的観念論 (transcendent idealism) であるとするれば、その後に出たヘーゲル哲学は、客観的観念論 (objective idealism) であると言ってもよいが、総じて哲学的観念論は、自然を目的論的に認識し、自然・社会・歴史を一つの生命をもった全体と考える傾向をもつと言える (マーティンデール・註3・53～55頁)。観念論の認識方法が、社会学的有機体説と手を結ぶのは全く容易なことであったと考えられる。なぜなら、社会の認識においていくら科学的方法がとられたとはいえ、初期の科学的認識方法は哲学的、観念論的、もっと極端に言えば形而上学的にならざるを得なかったからである。かくして観念論的または哲学的な社会の認識は、生物有機体と社会組織をアナロジカルに考える社会有機体説を生み出したが、それは生物学、生理学、解剖学的知識を科学的方法という名のもとに使用したとはいえ、社会認識の仕方において少しも科学的ではなかった。類 比は、科学的手続きの限界を超えたドグマでさえある。また有機体説は、社会組織の静態的把握を得意とするもので、社会の秩序の解明に適切である。そこから、社会有機体説のもつ保守的性格が出て来る。実証主義が社会改革 (social reform) と結びつき、観念論と社会有機体説が社会的保守主義と結びついた所以もそこにあるのである (マーティンデール・註3・76頁)。

相互に矛盾した原理に立つ実証主義と有機体説は、コントにおいてはじめて総合された。社会の再組織という実証主義的プログラムは、伝統的哲学に対抗して人類の知識の不可避的進化の方向に即したものと考えられた。他方、それは社会と歴史の有機体的解釈から秩序の観念が引き出されたために、ブルジョワ的保守的な社会改革論となった。結局コントにあっては、反伝統主義な実証主義が、社会と歴史の説明概念として有機体説を採用したのであるが、その観念論的、形而上学的認識方法のために「保守的な社会主義」(マーティンデール) にならざるを得なかったのである。

スペンサーの社会理論も実証主義と有機体説の融合によって成り立っているが、コントとはかなり違っている。コントの場合、実証精神 (l'esprit positif) の現実性、科学性、社会的優越性を証明することに最大の熱意が払われ、社会内部の有機体的把握は社会の総合的認識の一手段として考えられたにすぎない。あくまで実証主義的哲学の構成が関心の的であり、それに基づく実践的な社会発展と社会改造の理論形成に焦点が置かれたのである。ところが、スペンサーにあっては、コントの抱いたような社会と人間精神の再組織という実践的至上命令は存在しなかった。かれは、自然科学的観点から冷静に社会を生物有機体として取り扱った。社会学は、コントが主

張したような諸科学の進化発展の最上位に位置する帝王科学とは考えられない。社会の総合的認識はもちろん意図されたが、社会の特殊な認識を通して社会を全体として捉えることは可能であると考えられたのである。従って、社会有機体説に本来の面目をもたらしたのは、スペンサーであると言ふべきだろう。

スペンサーとコントの第二の相違点は、コントが個人を抽象と考え、実在するものは社会と家族であるとしたのに対し、スペンサーは個人主義的立場に立ち、平等な自由をもつ個人が、社会有機体の基礎をなすもので、個人が社会に先行すると考えたことである。これは、イギリスにおける産業社会の発展の中で経験したスペンサーの実感とアダム・スミス、J・ベンサム、J・S・ミル以来の巧利主義的個人主義の伝統に強く影響されていたからであろう⁵⁾。

第三に、スペンサーは、ダーウィンの進化論を以て社会変化の説明原理とし、社会進化論いわゆる社会的ダーウィニズムを説いた。これは、コントが形而上学的な進歩の観念で以て社会変化を説明したのと非常に異なる点である。スペンサーは、有機体説と自由主義、個人主義、巧利主義、進化論を結びつけることによって社会と個人の総合的認識を構成した。そこでスペンサーの社会学は、生物学的社会学（松本潤一郎）、または自然論的社会学（A・キューヴィリエ）と言われるのである⁶⁾。

2. 社会の有機的構造と個人

一. 超有機体としての社会

コントは、フランス革命後の道徳的混乱の中に生れ、社会主義と保守主義が斗争する社会的雰囲気の中に居た。スペンサーは、このコントから知的刺激を受けたものの、全くこれと異ったイギリスの社会的風土の中に生活していた故に、かれは現実の社会秩序と自己の社会的地位に満足し、社会の再組織を考える必要はなかったのである。その社会の進む方向すなわち産業主義(industrialism)に対して無限の信頼と肯定を抱いていたことから、スペンサーの社会理論は、オプティミスティックな、そして自然科学的な色彩をもつことになった。かれは最初地質学に刺激され、自然の発展理論に非常に興味をもち、そこから社会発展と有機体の発展を類比的に考えた『社会静学』(1850)⁷⁾を著した。ちょうどその頃ダーウィンの『種の起源』(1859)が刊行され、かれはますます進化の観念に対する確信をもつようになった。『第一原理』(1862)の中でスペンサーは、進化(evolution)を「物質の集中作用(integration)とこれに随伴する運動の分散作用(dissipation)」である(註2・493頁)と定義づけ、物質は不定限的(indefinite)、非凝集的同質性(inconherent homogeneity)から、定限的(definite)、凝集の異質性(coherent heterogeneity)へと移行するという法則を述べている。この「進化」の法則は、かれの終生捨て切れなかった大原則であるが、何故にそのような形態変化が起るのか、については、“すべての存在の必然的性質によるものである”という演繹的説明によって行なわれている(スペンサー・註2・495頁)。もし、この普遍的形態変化(進化)の法則を合理的に説明することに成功しなかったならば、スペンサーの進化の哲学も単なる観念の産物にしかすぎなかったであろう。この合理的説明の原理に採用されたのが、物質と運動における普遍的な一般法則すなわち“同質的なものは、不安定である”という法則である。

この同質性から異質性へと向う形態変化を天体、地球、有機体(生物)、心意現象、社会現象

に適用して、総合的な進化の体系をつくり出したスペンサーは、進化を三つの種類に分け、天体、地質における進化を非有機的進化 (in-organic evolution)、生物および動物における進化を有機的進化 (organic evolution)、人間および社会における進化を超有機的進化 (super-organic evolution) と呼んだ (『社会学原理』⁸⁾)。

この進化という考え方は、有機体との類比からくるもので、生物学的色彩が強いが、スペンサーは、人間の社会を超有機体 (super-organism) と考えることによって、進化に対する社会的成長 (social growth) という概念を創り出した。かれの進化論を社会的ダーウィニズムと呼ぶゆえんもここにあるわけである。

スペンサーの社会観は、独特の社会実在論である。かれは社会を一つの実体と見なし、実在し存在するものは社会であり、個人は、社会に属することなくして存在することもなければ存続することもできないという (スペンサー・註 8・448 頁)。だがスペンサーの「社会」は、コントにおける如き人類全体でもなく、デュルケームにおけるような“それ自体で存在する社会”でもない。構成要素としての個人が、有機的部分として容認される社会である。スペンサーは、社会と有機体との間の類似点について次のように言う。(1)社会は、生命をもった有機体と同じく、その部分の増大によって成長する。(2)その成長の過程において、諸部分は異質的になり、構造的分化をとげる。(3)社会の構造的変化は、機能的変化なしには行われない。単純な、進化の程度の低い集合体 (aggregate) において、諸機能は同質的であり、相互に関係なく行使されるが、進化の進んだ集合体において、諸機能は相互依存的、相関的となる。(4)全体としての有機体は、その部分の生命が絶えるとき直ちに死滅する (註 8・449～452, 471～487 頁)。つまり、社会と有機体は、その継起的成長と分業の現象において類似しており、同時的な量の増大と散発的な同質性から階統的な異質性への移行過程において進化するのである。だが、次の諸点において両者は異なる。(1)社会有機体を構成する各部分は、個人的に独立して分散して生活しており、個人は自由である。つまり社会有機体は、抽象的全体 (a discrete whole) であって、生物有機体が具体的全体 (a concrete whole) であるのとは根本的に異なる。(2)各部分が渾然一体となっている (concrete) のでなく、分散し、独立している (discrete) ゆえに、それらは相互依存関係において効果的な全体的組織をつくり出す。(3)かくして、社会の協同 (cooperation) のための機関 (agency) が重要な意味をもってくる。(4)有機体においては、意識はその集合体の一小部分に集約されているが、社会においては、意識は集合体全体にあまねく行きわたっている。社会の一切の単位は、ほとんど同じ程度に幸福や不幸に対する才能をもっている。従って、社会的感覚中枢というものは存在しない (註 8・455～461 頁)。

このようにしてスペンサーは、社会を有機体と区別したうえで、超有機体としてとらえた。そして超有機的進化は、社会が、異質的な諸部分から構成され、その各部分が量的、規模的に増大し、不特定なかたちから限定的、統一的なかたちへ進歩 (progress) または成長 (growth) することである (註 8・465・597 頁)、という。

二. 社会の進化と個人の自由

社会的成長は、社会構造のタイプとの関連においては、軍事型社会から産業型社会への進化としてあらわれる。軍事型社会 (militant type of society) は、強力な中央統制によって支配さ

れ、戦時と平時の支配者が同一であり、権威のハイラーキーが厳然としている。それは未開社会において典型的に見られるが、そのような軍事的社会の生命を維持する根本的機能は強制的協同（compulsory co-operation）である。外敵に対抗するため、社会構造は集中的な規制組織（regulating system）のもとにあって、すべての成員はちょうど個体の諸器官が重要な神経中枢に完全に服従しているように、強制に服従している（註8・557～564頁）。

これに対して産業型（industrial type）は、商業的取引が意味するような自由な産業的活動の相互作用において成立し、諸個人の自発的な協同（voluntary co-operation）によって維持される。規制組織も軍事型社会におけるように集中的権力によって支配されることなく、多くの階級からその代理権を引き出すことによって権力を緩和し、分権化する傾向がある。近代的産業社会は、この産業型の進化した社会であり、そこでは個人の自由と平等の法則が存在するのである（註8・564～569頁）。従って、進化した社会においては、個人は社会によって抑圧され、拘束されることなく、むしろ社会によって保護される。社会は、個人の自由な行為の手段ないし道具とも考えられる（マーティンデール・註3・68頁）。スペンサーにおいてこの産業型社会は、言うまでもなく近代資本主義社会として想定されており、そこでは「個人と社会の調和」が存在しているのである⁹⁾。

3. 教育制度と人格形成

一. 家庭制度と教育

社会と個人の中間にあって「協同」をより効果的にする媒介体系として、スペンサーは制度を考えた。それは、個人有機体と超有機体に対する第三の機関（organ）であるが、本質的には社会の特殊部分である（スペンサー・註8・494頁）。それには、六つのタイプがあり、それぞれ固有の機能をもっている。すなわち、家庭制度—婚姻、儀式的制度—慣習、政治制度—支配、宗教制度—信仰、職業制度—分業、経済制度—労働である。

いまここで取り上げるのは、家庭制度に限り、それを教育との関連において見ていこうと思う。

家庭制度（domestic institution）は、社会を内部から維持していくシステムであり、男女両性間の関係を規制することにおいて進化してきた所産である。スペンサーは、未開社会においては、この関係は不限定（indefinite）であり、確定的なものではなかったから、家族とよび得るような組織があったとは言えない、と言う（註8・622頁）。だが、ともかくも家庭制度は、種族保存の面でも有効な役割を果たすもので、子孫の生成と教育を通して社会の維持に貢献する。そして、家庭制度が具体的なかたちで個人を含んであらわれるとき、「家族」になる。「家族」（family）は、その意味で種々異なった家庭的配列の形態（different forms of domestic arrangement）である（註8・686頁）。

家族の組織は、男女両性と親子の関係を基本として成立しているが、この二つの関係から家族の形態を見ていくと、軍事型社会から産業型社会へと進化していく過程と並行して同じく変化する。軍事型の社会では、一夫多妻または一妻多夫の夫婦関係が支配的であったが、産業型社会では、一夫一婦制の家族が多くなり、この両性間関係は、究極的形態（ultimate form）として、今後いかなる変化もその完全化と拡大の方向以外に進化することはない（註8・764頁）。従って、望ましい、理想的な家族の進化形態は、一夫一婦制の方向にある。事実、女性と子どもの社

会的地位は、一夫一婦制をとる近代社会においては隷属的、不平等な地点から次第に引き上げられ、近似的平等化 (approximate equalization) の方向へ進んでいる。女性は男性に従属することなく、子どもは親の一方的支配に自己犠牲を強いられることなく、その地位を認められ、平等な関係を営むことができるようになる、という (註 8・743～758 頁)。

軍事型の衰退と産業化の発展という進化の方向が家族の中へ入ってくると、そこで生み出される家庭の文化は、愛他主義と同情という高度の感情 (higher sentiment) である。権力支配的な家族関係の中で、愛他主義と同情の感情が生れることはあり得ない。それは、自由な契約関係を基調とする産業型社会の家族関係の中でしか生れることがないのである。そして、家族内感情の進歩、成長は、両親の知的生活と日常の活動の中で子どもに向けられる。「教育」という事態についてみても、このことは明かである。進化の程度の低い社会では、教育は、馬鹿げた機械的教授法のために、かえって子どもの成長を妨げたり、子どもの心をゆがめたりすることではなかった。進化した社会の教育は、合理的な教育の観念に従って視野の広い知識が教えられる。このような新しい教育の初期の段階は、家庭の中で両親を通して行われる。そして、家庭においてこそ、同情的、知的、道徳的な感情を強化する教育が可能なのである (註 8・766～773 頁)。

二. 科学的知識主義の教育

先に見たようにスペンサーは、家庭生活が人間と社会にとって基本的に重要なものであることを強調するのであるが、かれの教育についての考え方は、『教育論』¹⁰⁾ の中でさらに明確に述べられている。この論文は、1854年から1859年にかけて書かれたもので、1860年に『第一原理』が書き出されたことから考えても、かれの「総合哲学体系」を生み出したのと同じ思想的土壌から出たものであり、かれの哲学を具体的な教育現象の中で展開させたものと見ることができる。

スペンサーの教育論は、驚くほど早くから日本に紹介され、明治時代にすでに三種の翻訳が行なわれている (堀秀彦解説・スペンサー・註 10・344 頁)。そして、それらの紹介の中でスペンサーの教育観は、進化論に立った実用主義的、巧利主義的教育論であるというふうで紹介されているのが普通である (同・342 頁)。だが、一読してすぐ分るように、スペンサーの教育論の底を流れている思想は単なる実用本位の考えに立つものでなく、「一切の教育理論と実践を科学の上にすえようという激しい科学主義の思想」(スペンサー・註 10・342 頁) に立つものである。そして、知育・徳育・体育すべての教育の根底に科学の知識がなければならない、という。

第二に、かれの教育論は、国家の教育に対するいかなる介入も認めないきびしい自由主義の立場に立っている。子どもを教育する権利をもっているのは両親であり、家族または家庭においてこそ真の人間教育が出来るのだという厳格な個人主義の立場も同じくその中に一貫している。ここにおいて、先に述べた家庭制度の中での社会人の育成を重視するかれの見解がより一層明らかになってくるのであり、教育の一つの目標は道徳教育にあるとするかれの意図と関連をもつのである。

スペンサーは、『教育論』のはじめに、「最も価値あるものは如何なる知識であるか?」という問いを投げかけ、それは科学の知識であるという。かれの論旨はこうである。

われわれの過去から現在までの教育は、個人の幸福に役立つ知識がなおざりにされ、装飾的知識のみが重視されている。すなわち、健康の法則についての知識、生計を維持し社会的職能を遂

行するための知識、親になり子供を育て、子どもをしつけるための知識、市民生活を送るための知識、余暇を活用し、美的教養を高めるための知識、これらすべての知識を与え、それを準備する教育が全くかえりみられていないにも拘らず、書物を通して固形化した抽象的な無用な知識が機械的暗記と惰性的方法で注入されているのである。だがそれらの知識が全く無駄で役に立たないというのではない。それらがある問題、ある領域においては有用であることも確かである。従って、それらの知識の相対的な価値は何か、について決定を下さなければならない。つまり、知識の有用性とその重要性を決定しなければならないのである。

スペンサーは、教育における価値の尺度をつくるため、まず「人間生活を構成する重要な種類の活動」を、その重要さの順序に従って分類する。そして、これらの諸活動を行ううえで不可欠な知識を準備する作用を「教育」と考える。

知識は、人間生活の諸活動にとって有用であり、それは教育によって与えられるものであるが、どの知識が他の知識より重要であるかを決定する規準は、それが「人間の生活にとって、どれほど重要であるかの程度による」のである。スペンサーにとって教育の問題は「いかに生きるか」の問題であり、それこそが根本的な問題であると考えられているのである（註 10・206 頁）。

ちなみに、知識の種類には、(1)本来的な価値をもつ知識、たとえば物理的法則、医学的法則等の科学的法則、(2)準本来的な価値をもつ知識、たとえば外国語、歴史的事件の暗記、言語的知識など、(3)伝統的価値をもつ知識すなわち慣習にとってのみ意味をもつ知識、以上三つの種類があり、合理的に考えると本来的な知識が最も重要である。なぜなら、それは直接に人間の自己保存に役立つ知識であるからだ。

ところでスペンサーにおける自己保存の概念は、軽く考えられてはならない。それは、幼児教育、しつけの問題と深く関連している。目的論的に言うならば、自然は健康に対して有効な安全装置を提供してくれているにもかかわらず、われわれに生理学的知識が欠けているため、その自然法則を認識し、それに従って合理的に生きることが知らない。子どもに対しては、不合理な慣習や衝動や気紛れ、そのうえ古い世代的偏見と助言に色づけられた知識で以って対面し、子どもの身体的、心的、道徳的発達を阻止し、ねじまげている。それこそ恐るべき無知と言わねばならない、とスペンサーは言う。

かくして知識の相対的価値（その重要性の順序）が明らかになったならば、自ら人間生活の諸活動とその準備のための教育の種類の中で、先行するものが後に来るものより重要であることが分る。つまり、直接的自己保存は、間接的自己保存よりも、間接的自己保存は子女の養育よりも、子女の教育は市民的活動よりも、また市民的活動は美的活動よりもより重要である。同じく、直接的自己保存のための教育は美的・装飾的教育よりも、より重要なのである。だが、それは一面的に考えられてはならない。それらはすべて相互に複雑にからみ合っていて、相対的に重要であることも確かである。そこで「教育の理想」は、各分野の適正な均衡を維持することである、ということになるのであるが（註 10・208 頁）、とはいっても文明の現段階にあっては、誰しもが多かれ少なかれ、この理想の達成に失敗せざるを得ないのであって、それゆえに最も重要な事柄は、完全な生き方のためにわれわれが教育制度、教育過程、教育指導を体系化し、科学的にそれを推進することではなければならないのである（註 10・206 頁）。

三. 美的教養と道德教育

教育の目的は、人間活動の諸側面を全面的に発達させる知識の準備である。その究極的目的は、美的教養と余暇活動の完成におかれる。これは先に述べたことに逆行するようであるが、決してそうではない。つまり、人間生活を構成する諸活動とその準備としての教育は、装飾的でなく有用的、現実的、合理的でなければならないという意味で「直接的自己保存」が最も重要なのである。だが、美的教養が人間の幸福にとって大きく役立つことも事実である。たとえば草花の栽培者は、花を目的に植物を栽培する。だが、根と葉が本来的に重要であることも知っている。それと同じように、美的教養は、他の人間の身体的、職能的、家庭的、社会的生活を基盤として生れるものである。「われわれの教育制度は、花のために植物全体を無視し、優美を求めるのに急で実質を忘却している」(註10・228頁)とスペンサーは言う。とくにかれば、産業化の進展によって、余暇の問題が将来人間の心の中に大きく場所を占めるであろうことを予想し、美的教育、情操教育の必要を強調しているのである。その場合、あくまで科学的知識に基づいた着実な思考によって、先行する諸活動と教育を基礎にすべき点に留意している。

スペンサーが最も憤慨する点は、家庭教育の無目標性についてである。かれが「家庭」を重視するのは、その社会有機体説に由来している。家族と国家の二つを並べた場合、時間的には家族が国家より先に来るとスペンサーは言う。なぜなら、国家が消滅しても子供の養育は家族によって行なわれるという事実があるからだ。従って、両親としての義務は、市民としての義務よりもいっそう重要である。「一つの社会の良否が、最終的にはその市民の性質にかかっている以上、そしてその市民の性質が他の何物にもまして幼少時のしつけにより左右されるものである以上、われわれは家族の幸福が社会の幸福の基礎になると結論せざるを得ない。それゆえ、直接前者の助けとなる知識は、直接後者の助けとなる知識に優先せねばならない」(同・207頁)のである。このように、子どもの教育が社会の良否を決定するというにもかかわらず、「やがて親になる人々に対して、子孫のとり扱いに関する教育がただの一言も与えられていないとは驚くべき事実ではないだろうか」(同・219頁)とかれは言う。だからといって、スペンサーは、すべての両親に子どもの教育、しつけに関する包括的な知識を与えるべきであるとは考えない。それは、かれらをして理解させるのに必要な種類の事例を伴った一般原理だけで充分である。そこで、「合理的な生活に先行して科学的な知識が与えられねばならない」が、その際、次の二つの事実は、考慮されねばならぬ。すなわち、(1)子どもの精神および身体の発達には、ある種の法則に厳密に従うこと。これらの法則になんらかの程度で親たちが合致するのでなければ、死は避けられないということである。(2)これらの法則に高度に合致したときのみ、完全な成熟に到達できるということ。従って、法則に合致しなければ、結果は肉体的・精神的に重大な失敗をもつに至る、ということである(同・223頁)。この法則とは、生理学的、心理学的法則であり、われわれは皆すべて両親になるための教育課程において、生理学的知識、心理学的知識を学び、さらに社会の科学(science of society)によってそれらをわれわれの産業上の諸活動たとえば経済生活に結びつけなければならない、というのである。

以上の知識は、教育の指導^{ガイダンス}という目的のために価値のある知識である。スペンサーによれば、それは、今度は訓練(discipline)という目的のためにも役立つという。つまり、人間の行為を規制するのに最も有用な知識は、人間の全能力を強化するのに最も適であり、それは精神的、道

徳的訓練としても重要である。それらの知識は、科学的知識であるゆえに、独創、忍耐、誠実さを訓練する。それは、科学自体のもつ精神である。というのも科学的教育によって産み出される精神的調子は、自由と自主であり、無批判な権威への服従ではないからである。「科学は、個人の理性へ不断に訴える。科学の真理は、権威だけによって、それに基づいて受け入れられるのではなく、誰がそれを吟味するのも自由である。いや、多くの場合、生徒はかれ自身の結論を考え出すように要請される」（同・236頁）のである。

このようにしてスペンサーは、人々が科学的知識の獲得と徳性の陶冶をめざし、身体的、知的、社会的生活の科学を理解すべきことを主張する。換言すれば、真の教育は「生活の科学」（science of life）となるべきものであり、そこにおいて教育は伝統的教育の弊害から解放され、個人の完全な発展と社会の進化をもたらすのである。

四. 社会進化と人格形成

スペンサーの教育論がもつ現代的意義は、科学主義と徹底した個人主義にあると言えよう。かれに言わせれば、科学的知識に導かれた自主性の陶冶こそ人格形成であると主張するだろう。その際、かれの教育論が理想主義に終ることなく現実性をもっているのは、社会に関する認識に支えられているからである。

キュヴィリエによれば、スペンサーが社会学理論に寄与したことといえば、第一に、社会的事実の特殊性についての観念をひき出したことであり、第二に、人間の社会は有機体と似て非なるものであること、すなわち社会集団は諸個人の単純な総和とも、並存とも異なる別個の実在であることを明らかにした¹¹⁾、ことであるという。

人格形成の観念について見た場合、スペンサーは、生物学的存在としての個人が社会的存在へと進化する過程については、直接ふれることがなかったと言えるのであり、その意味で、人格形成に対する関心はあったとは言えない。だが、個人の社会に対する位置づけは、社会有機体説の見地から必然的に出てくる。それは、全体に対する部分ではあっても、それはつねに全体に従属する部分ではなく、各部分が有機的に相互依存することによって全体を維持、発展させる能力をもった部分であるということである。従って、個人に対する社会の側からの教育作用もデュルケームの如き権威主義的な訓育ではなく、自由主義的、個人主義的な教育を望ましいものと考えている。

スペンサーにおける人格形成の構造は、まず社会構造のタイプによって決定され、次いで社会制度によって二次的に決定され、さらに個人に対する教育作用によって最終的に決定されるという層の構造をとるものと言えよう。この解釈は少々強引であるかも知れないが、かれの理論的志向を正確にたどるなら、それほど大きな間違いをおかしているとはいえないだろう。スペンサーの人格形成は、この三層の構造の中へ、もう一つ社会進化という因子も入ってくる。

すなわち、軍事型社会における支配的価値は、外敵に対する社会体系の維持が基本的な社会要求であることから、集約的権力による強制的協同に置かれる。この進化の段階の家庭制度における教育作用は、強制的、非合理的なものとならざるを得ない。これに対して、近代的産業型社会では、自発的協同が支配的価値として存在するから、家庭制度は両性の平等な関係によって結び合わされ、同情と愛他主義による合理的な教育作用が行なわれるようになる。このように人格形

成は、社会構造と社会制度によって二重に規制され、価値と社会関係が構造化された社会的状況において行なわれるプロセスであると考えられる。さらに進化の観念によって、いかなる方向での人格形成が望ましいかについての判断の規準も与えられるのである。それは、巧利主義的個人主義という方向である。だが、このイイズムは一つのイデオロギーであると言ってもよいもので、産業主義と結びついた人格形成の概念であることに留意しなければならない。産業主義が唯一絶対の良きものであるという前提あってこそ肯定されるべき原理である。かれの思想は、初期の「社会静学」から後期の「道徳論」に至るまで一貫して自由主義的個人主義であり、正義(justice)の実現が社会のめざすべき理想の姿であることを論証したのである。正義とは、各人が他人の自由を侵害したりしない限りで自由に行動し得ることであり、それが全体の幸福をもたらすための第一条件なのであった¹²⁾。“スペンサーは、極端な個人主義者であった”とは、パーソンズの言葉である¹³⁾。個人主義的イデオロギーに立つスペンサーが、個人と社会の調和というより個人の社会による擁護説を展開したのも当然と言わねばならない。端的に言うならば、社会は自動的な制禦装置をもった均衡体系であり、個人が自己の自由と私的利益を追求しても社会をおびやかすことなく、調和は保たれるとスペンサーは考えたのである。そこには、個人と社会の要求が矛盾することなく一致するというオプティミズムがある。だがパーソンズも指摘しているように、もはや今日において、このような観点 (Spencerian view) を誰が信じるだろうか (T・パーソンズ・註 13・5 頁)。スペンサー理論の限界がここにある。それは、換言すれば進化論的決定論の限界である (尾高・註 12・85 頁)。だがスペンサー理論は、(1)社会と個人の関係を構造的に把握していること、(2)今まで漠然と考えられていた歴史の主体を社会と結びつけて歴史的社会的概念を創造した¹⁴⁾ ことにおいて高く評価されねばならない。このような見地から人格形成を考えると、人格形成が単なる生物学的存在からの成長発展でなく、社会的、歴史的構造をもった成長の過程であることを知るのである。

(1991. 9. 1)

序 章 (注)

- 1) 拙稿「人間形成の分析視点」麻生誠・柴野昌山編『変革期の人間形成——社会学的アプローチ——』アカデミア出版会、1978 年、7～34 頁。
- 2) Durkheim, E., *Le suicide: étude de sociologie*, Nouvelle édition, P. U. F., 1960, p. 147.
- 3) Parsons, T. and E. A. Shils eds., *Toward A General Theory of Action*, (1951) Harvard Univ. Press, 1954, Part I, 2.
- 4) Durkheim, E., *Le règle de la méthode sociologique*, (1895), 13 e éd., P. U. F., 1956, Préface de la seconde édition, p. xi.
- 5) Berelson, B. (ed.), *The Behavioral Sciences Today*, Basic Books, 1963.
- 6) R. ダーレンドルフ (富永健一訳), 産業社会における階級および階級闘争, ダイアモンド社, 昭 39, 170 頁。Dahrendorf, R., *Class and Class Conflict in Industrial Society*, Stanford Univ. Press, 1959.
- 7) Parsons, T., “The Present Position and Prospects of Systematic Theory in Sociology” (1945), in *Essays in Sociological Theory*, Rev. ed., The Free Press of Glencoe, 1954, p. 217.
- 8) Lockwood, D., “Some Remarks on ‘The Social System’”, *British Journal of Sociology*, Vol. vii, No. 2, 1956, p. 136. Coser, L. A., *The Functions of Social Conflict*, Routledge &

- Kegan Paul, 1956, p. 80.
- 9) Cuvillier, A., *Introduction à la sociologie*, 4e éd. (1936), 1949, Paris: Librairie Armand Colin, p. 120.
 - 10) 新明正道, 社会学的機能主義, 誠信書房, 昭 42, 282 頁。
 - 11) デュルケームの社会学的決定論は, 例えば「社会的事実は, 社会的要因によってのみ決定される」(Règles, p. 101), または「社会生活は, 一定の大きさや形をもった基体のうえに成り立っている」(社会形態学) という視点にみられる。Durkheim, E., "Morphologie sociale", dans *L'Année Sociologique*, Deuxième année (1897 ~ 1898), pp. 520 ~ 521.
 - 12) 富永健一は, G. ギルヴィッチを引用しながら「決定論一般をことごとく否定すれば, あらゆる統合はすべて不可能である」として, 決定論的観点の必要を示唆し, 「社会学的機能主義」こそ, その要求を満たすものであると述べている。富永健一, 社会変動の理論—経済社会学的研究—, 岩波書店, 昭 40, 69 ~ 75, 77 ~ 84 頁。
 - 13) Parsons, T., *The Structure of Social Action*, (1937), The Free Press, Glencoe Illinois, 1949, pp. 3 - 11.
 - 14) M・ウェーバー (阿閉吉男, 内藤莞爾訳), 社会学の基礎概念, 角川文庫, 昭 33, 8 頁。Weber, M., *Soziologische Grundbegriffe*, 1921 - 22.
 - 15) Parsons, T., "The Place of Ultimate Values in Sociological Theory", *International Journal of Ethics*, 45, (April, 1935), pp. 286 - 87, in Goodwin, L., "Conceptualizing the Action Process: How the Actions of Individuals Relate to the Guiding of Social Change", *Sociology and Social Research: An International Journal*, Vol. 50, (April, 1966), No. 3, p. 378. Parsons, T., *The Structure of Social Action*, 1949, p. 44.
 - 16) "Voluntarism", by J.H. Fichter in Gould, J. & W.L. Kolb eds., *A Dictionary of the Social Sciences*, The Free Press of Glencoe, 1964, pp. 750 - 51, 拙稿「社会化論の再検討—主体性形成過程の考察—」『社会学評論』107 号, 27 - 3, 1977 参照。
 - 17) Hinkle, Roscoe, C., "Antecedents of the Action Orientation in American Sociology Before 1935", *Amer. Sociol. Rev.*, 28, (October, 1963), pp. 705 - 15.
 - 18) 拙稿「しつけの構図—理論的枠組—」その他, 柴野昌山編『しつけの社会学』世界思想社, 1989 年。拙稿「かくれたカリキュラムの理論と実証研究—解釈的アプローチの観点から—」『京都大学教育学部紀要』XXXII, 1986, pp. 100 ~ 122。
 - 19) M・ナタンソン編 (渡部光ほか訳), アルフレッド・シュッツ著作集・第 1 巻・社会的現実の問題 (Ⅰ), マルジュ社, 1983 年, 58 頁。
 - 20) "Ideology" by J. Gould in *A Dictionary* (op. cit.), pp. 315 - 317.
 - 21) K・マルクス, F・エンゲルス (高橋義孝訳), ドイツ語・イデオロギー, マルクス・エンゲルス選集, 第 3 巻, 新潮社, 昭 31, 172 頁。Marx, K., *Die Deutsche Ideologie*, mit F. Engels, 1845 - 46.

第 1 章 (注)

- 1) 松本潤一郎, 社会学原論, 弘文堂, 1940, 74 頁。
- 2) 田辺寿利, コントの実証哲学, 関書院, 昭 33, 3 頁。
- 3) 新明正道, オーギュスト・コント, 三省堂, 昭 10, 75 頁。
- 4) Comte, A., *Discours sur l'esprit positif*, 1844, 平山高次訳, 実証精神敍説, 創元社, 昭 23, 1 頁。
- 5) 井伊玄太郎, フランス社会思想史, 理想社, 昭 34, 168 頁。
- 6) 本田喜代治, コント研究—その生涯と学説—, 芝書店, 1935, 32, 38 - 40 頁。
- 7) 清水幾太郎, 社会学講義, 岩波書店, 昭 26, 46 頁。
- 8) 二つの理論とは, théorie du droit naturel と théorie du pacte social である。Durkheim, E., *Les règles de la méthode sociologique*, Presses Universitaires de France, 13e éd., 1956,

pp. 120-121.

- 9) *Cours de philosophie positive*, 6 vols., 1830-1842, 石川三四郎訳, 実証哲学, 2巻(上・下), 春秋社, 世界大思想全集・25, 昭5, E. Rigolageによる要約本。
- 10) コントは『実証哲学構義』の第4巻において, はじめて *sociologie* というコトバを用いたが, それは, かれがそれまで使っていた社会物理学 (*physique sociale*) というコトバに代るものであった。これは, ラテン語の仲間 (*socius*) とギリシャ語の学問 (*logos*) に由来するものである。ここにも自然科学とのアナロジーが伺える。尾高邦雄, 社会学の本質と課題 (上巻), 有斐閣, 昭24, 42-43頁参照。
- 11) 尾高邦雄, 社会学の本質と課題, 昭24, 67頁。
- 12) 新明正道, 社会学の基礎問題, 弘文堂, 昭24, 118-119頁。
- 13) 社会静学の目的は, 社会の生存に必要な一般的諸条件の決定およびそれに対応する調和の法則 (*lois d'harmonie*) の研究にある。そして, 進歩 (*progrès*) の法則を研究する社会動学の予備的理論となるべきものである。田辺寿利, コントの実証哲学, 関書院, 昭33, 202頁。
- 14) コントの人間観は, 当時の時代的制約を帯びた生理学理論に全面的に依拠したものであるとともに, つねに社会的要素を積極-消極, 肯定-否定の関係において決定しようとする社会有機体的二分法に従っている。
- 15) シュタインは, コントの「同情」を, 個人的権利生活と人類全体の利益の中間にあって, 両者の完全なる平衡を維持するものであると解釈する。Stein, L., *Die Soziale Frage im Lichte der Philosophie*, 3 u. 4 Aufl., 1923, 協調会訳, 社会思想史, 協調会発行, 昭2, 399頁。
- 16) 「真の近代的哲学は, その性質上, 破壊することをでなく組織する (*organiser*) ことをとくに使命としている」。コント (平山訳), 『叙説』, 60頁。
- 17) 新明によれば, コントは, ヒューム, ベンサム, J・S・ミルらに影響を受けて, 歴史的な知識の相対性に注目したところに意義があるという。新明正道, オーギュスト・コント, 三省堂, 昭10, 80-81頁。
- 18) Cuvillier, A., *Introduction à la sociologie*, 1949, p.31.
- 19) Humanité は, 特定個人とは無関係である。それゆえに, なおさらのこと形而上学的であるともいわれる。本田喜代治, コント研究, 279頁。
- 20) コントは, 教育 (*education*) をその最広義において, 「個人をその生活しなければならないところの社会秩序のために用意せしめ, そして出来るだけ各人をその果たさなければならない特定の目標に適應せしめるために必要な観念と習慣の全体的な組織」であると考え, 道徳と密接に関連させて考察した。この定義は, 新明正道に従えば, 次の論文の中に見られるという。Comte, A., *Considérations sur le pouvoir spirituel*, 1825-1828. 新明正道, オーギュスト・コント, 143頁。

第 2 章 (注)

- 1) 本田喜代治, コント研究—その生涯と学説—, 芝書店, 1935, 289頁, 272頁。
- 2) Spencer, H., *System of Synthetic Philosophy*, 10 vols., Vol. 1: *First Principles* (1862), popular edition, 1911, 沢田謙訳, 第一原理, 世界大思想全集, 第28巻, 春秋社, 昭2。
- 3) Martindale, D., *The Nature and Types of Sociological Theory*, 1960, Ch. 3, 4, 5-Part Two, Positivist Organicism-, pp.51-123.
- 4) Ibid., pp.56-59. Parsons, T., *The Structure of Social Action*, 1949, p. 3, p. 63.
- 5) 富永健一「産業主義と人間社会—アダム・スミスからエルトン・メイヨーまで」社会心理学の形成, 培風館, 昭40参照。
- 6) 松本潤一郎, 社会学原論, 弘文堂, 改訂版, 昭24, 103頁。Cuvillier, A., *Introduction à la sociologie*, 4e éd., Librairie Armand Colin, 1949, p.32.
- 7) Spencer, H., *Social Statics*, 1850. Martindale, D., op. cit., p. 66.
- 8) Spencer, H., *System of Synthetic Philosophy*, 10 vols., Vol. VI~VIII: *The Principles of Sociology*, (1876~96) vol. 1 in three volumes, New York, D. Appleton and Company,

3 rd ed., 1898, p. 3.

- 9) 阿閉吉男・内藤莞爾編, 社会学史, 学苑社, 昭 27, 57 頁。
- 10) Spencer, H., *Education, Intellectual, Moral and Physical*, 1861. 堀秀彦訳, 教育論, 世界大思想全集, 社会・宗教・科学思想篇, 第 9 卷, 河出書房新社, 昭 35。
- 11) Cuvillier, A., *op. cit.*, pp. 32 - 36, "L'organicisme".
- 12) 尾高邦雄, 社会学の本質と課題 (上巻), 有斐閣, 昭 24, 84 ~ 85 頁。
- 13) Parsons, T., *op. cit.*, p. 4.
- 14) 新明正道によれば, コント, スペンサーらは, 「歴史を社会に結びつけて, 歴史的社会的概念に到達した」という。また, それは「歴史に存在的な主体性を与えたものと考へられてよい」という。新明正道, 社会学の基礎問題, 弘文堂, 昭 25, 324 ~ 325 頁。社会学史概説, 岩波全書 193, 1954, 95 ~ 98 頁。